

募 集

投票立会人の募集

選挙管理委員会では、「投票立会人」と「外部立会人」を募集しています。「投票立会人」は、投票所や期日前投票所で、「外部立会人」は不在者投票を行う指定病院などで、それぞれ公正な投票が行われているかどうかを確認します。

対 本宮市の選挙人名簿に登録されている、明るい選挙の推進に理解のある人
 ※選挙管理委員会で応募者の資格審査を行い、資格要件を満たす人を投票立会人候補者として登録します。その後、選挙のある時期に、投票立会人候補者（登録者）に連絡し、選任します。

申 応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送でご応募ください。応募用紙は、本宮市役所、白沢総合支所、岩根出張所、中央公民館、えほかにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、応募期限はありません。通年募集で年度ごとの登録制です。

● 応募先

① 持参の場合 選挙管理委員会事務局（総務課内）または、白沢総合支所 地域振興課

② 郵送の場合 〒969・1192 本宮市本宮字万世212番地

「選挙管理委員会事務局」宛て

問 本宮市選挙管理委員会事務局

☎ 24・5438

本宮市誕生10周年を迎えます！

本宮市は、旧本宮町と旧白沢村が合併・誕生してから、平成29年1月1日で10周年を迎えます。このことから、平成28年4月から平成29年3月までの間、10周年を記念して各種記念イベントを展開していきます。

そのひとつとして、4月17日（日）には第10回もとみやロードレース大会が開催されます。午前9時に白沢体育館前をスタートしますので、市民の皆さんも沿道での声援をお願いします。

そのほかの記念イベントにつきましては、随時広報もとみやなどでお知らせしていきますので、市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。



立会人の種類	投票立会人	期日前投票立会人	指定病院等における不在者投票の外部立会人
立会期日	投票日当日	期日前投票期間中	病院等の指定する期日
立会時間	午前7時～午後8時	午前8時30分～午後8時	病院等の指定する期間
立会場所	自分が投票する投票所	「本宮市役所」および「白沢総合支所」	県選管が指定する市内の病院等※ただし、市外の場合もあります
選任人数	各投票区につき3人	各投票所1日につき2人	各施設1回につき2人
報酬額	1回 10,700円	1回 9,500円	1時間 1,250円
	※上記報酬から所得税が差し引かれます。		
費用弁償	500円		市内の場合 500円 市外の場合 1,100円
	※報酬とは別に、交通費として支給されます。		

河川愛護モニター募集

阿武隈川（本宮市高木地区～上ノ橋）の巡回による不法投棄などの情報収集、地域住民の要望収集、川を愛する心の普及啓発、月1回の報告を行う河川愛護モニターを募集します。

時 7月1日から1年間
対 満20歳以上で担当区間付近に居住の人
定 1人

申 5月9日（月）（必着）までに必要事項（要問合せ）を記載し、郵送またはFAX

問 〒960・8584 福島市黒岩字榎

平 36 福島河川国道事務所河川管理課

☎ 024・539・6129

FAX 024・546・8852

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

Honda Cars 福島県央 本宮店

VEZEL HYBRID
 HYBRID RS+Honda SENSING
 RS 登場!

●Honda SENSINGについて詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

〒969-1165 本宮市本宮字中台21
 営業時間 8:30～18:30
 定休日 毎週火曜日

TEL0243-24-8188

日時 場所 内容 料金 講師 対象
 定員 申込み 問い合わせ先

市民ゴルフ大会参加者募集

- 時** 5月3日(火)
場 安達太良カントリークラブ
料 ●プレー費 11,000円(キャディ付き、ランチ込)
 8,000円(セルフ、ランチ込)
 表彰式 4,000円
対 本宮方部(本宮市、大玉村) 居住者・勤務者または、ご協賛いただいた人
定 200人
申 問 4月11日(月)まで
 秘書広報課 広報広聴係
 ☎ 24・5332

健康

ボディリメイクスクール

- えぽかと一緒に汗を流してみませんか。
時 ①4月7日(木) ②4月23日(土)
 ③5月13日(金) ④5月28日(土)
 いずれも午後1時30分から
場 えぽか(健康増進広場)
内 ストレッチと筋力アップトレーニング
 ※水分補給用の飲み物・ヨガマットなど(持っている人)をご持参ください。
申 不要
問 保健課 健康増進係(えぽか内)
 ☎ 63・2780

心の健康づくり事業「まごころの相談室」

- 専門家(臨床心理士)が、心の悩み、不安などの相談に応じます。
時 4月22日(金) ①午後1時から ②午後2時から ③午後3時から
場 えぽか
申 問 完全予約制ですので、事前に電話などでお申し込みください。
 保健課 健康増進係(えぽか内)
 ☎ 63・2780

福祉

「重度心身障がい者等タクシー利用券」の発行

通院などの外出のためにタクシーを利用した場合に、料金の一部を助成する利用券を発行します。なお、年度途中申請の場合は、月数に応じた枚数の交付になります。※市が指定したタクシー業者で利用できます。

「対」●重度心身障がい者通院時タクシー利用券

市内在住で、「重度心身障がい者医療費助成制度」受給の人

●重度障がい者タクシー利用券

市内在住で、次の障がい等級に該当する人 ①「身体障がい者手帳」等級が、下肢または体幹機能障がい1級および2級の人、または視覚障がい者1級の人 ②「療育手帳」等級がAの人

申 ①印鑑(代理の場合は、おいでいただく人の印鑑) ②該当する人の手帳

をお持ちください。

「問」社会福祉課 社会福祉係

☎ 24・5371
 白沢総合支所 市民福祉課 福祉係
 ☎ 44・2114

第10回特別弔慰金のお知らせ

戦没者などの遺族に対する第10回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)の請求を受け付けています。

「対」戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人(戦没者などの妻や父母ほか)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 ②戦没者などの子 ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 ④上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
 ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません。

「申」平成30年4月2日まで

問 社会福祉課 社会福祉係
 ☎ 24・5371

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

水まわりのリフォームで快適な暮らしを!



お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ! 給湯器など水道設備の修理も承ります



(株) 小山 設備

代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
 TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036



真心・親切、お客様の足となり日々安全運転!

一般貸切旅客自動車運送業
 小型バスから大型バスまで

観光・研修会・冠婚葬祭等バスのご用命は

協和交通株式会社

TEL 0243-34-4450 FAX 0243-34-4481

〒969-1101 福島県本宮市高木字猫田53-1